

2023年3月7日時点



青山学院大学 交換留学生のための出願案内 (2023年度)

これは、青山学院大学の協定校からの交換留学候補者のための資料です。以下の説明をよく読み、所属する大学の国際オフィスを通して出願してください。

< 出願書類ダウンロード先 >

https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/exchange/application.html

1. 出願資格

青山学院大学の交換留学に出願するためには、以下の条件すべてを満たしていなければなりません：

- 1) 青山学院大学と学生交換協定を結んでいる大学の学生であること
- 2) G.P.A.が2.5以上あること(4.0を最高値とする)

なお、協定校のG.P.A.基準が4.0ではない場合、受入対象学生が平均またはそれ以上の成績であることを保証する旨の「成績評価証明書」(本学所定)を提出すること

- 3) 語学条件

【青山キャンパス】

- **すべての学部(文学部、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部、国際政治経済学部、総合文化政策学部)**

- (1) 日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験N5合格もしくは同等の日本語能力があること
または
- (2) 英語講義のみの履修を希望する場合は、英語を母国語とすること、もしくはIELTS 5.5又はTOEFL iBT68以上のスコアを保持していること※

- **国際日本研究プログラム(IPJS)**

英語を母国語とすること、もしくはIELTS 5.5又はTOEFL iBT68以上のスコアを保持していること※

【相模原キャンパス】

- **社会情報学部**

日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験N5と同等の日本語能力があること

- **理工学部**

日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験N5合格もしくは同等の日本語能力があること

- **地球社会共生学部**

- (1) 日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験N5合格もしくは同等の日本語能力があること
または
- (2) 英語講義のみの履修を希望する場合は、英語を母国語とすること、もしくはIELTS 5.5又はTOEFL iBT68以上のスコアを保持していること※

※IELTS又はTOEFLのスコア提出ができない理由がある場合には次のいずれかの条件を満たすこと：

- 1) IELTS又はTOEFL iBTのスコア換算が可能な英語標準試験のスコアを当該試験主催団体が発行するIELTS・TOEFL iBTとの換算表と共に提出すること

- 2) 協定校の正規英語教員または英語で学位を取得した正規教員によって十分な英語運用能力があると証明された所定の「英語能力認定書」(本学所定)を提出すること

2. 入学までの流れ

	2023年4月(前期) 入学の場合	2023年9月(後期) 入学の場合
Online Formでの候補者推薦締切	2022年10月31日	2023年3月31日
入学出願書類の提出締切	2022年11月10日	2023年4月10日
入学許可連絡 (Email)	2022年12月下旬	2023年6月上旬
入学書類の送付	2023年2月頃	2023年7月頃
交換留学生向けオリエンテーション	2023年3月下旬～	2023年9月上旬～
授業開始	2023年4月上旬	2023年9月中旬

※日程は変更となる場合があります。

3. 必要書類

青山学院大学の交換留学に出願するときは、以下の必要書類をオンラインで提出してください。ただし写真は郵送してください。オンラインフォームは、国際センターのウェブサイトからアクセスすることができます。オンラインフォームに入力する前に、国際センターのウェブサイトに載っている「オンライン出願フォーム利用案内」をよくお読みください。

1	出願者情報 オンラインフォームに直接入力すること。なお、オンラインフォームは60分を過ぎるとタイムアウトになるため気を付けること。 ※学習計画を入力していただきますので、あらかじめ書きたい内容を用意しておくことと時間を気にすることなく入力することができます。
2	推薦状(1通) 大学もしくはそれに準ずる高等教育機関に所属する教員からのものであること。
3	日本語能力認定書*(該当者のみ) 日本語の学習歴がある人は、日本語の先生に記入していただき必ず提出すること。日本語能力試験に合格している人も提出すること。
4	日本語能力試験合否結果通知書のコピー(試験を受けた場合のみ)
5	英語能力証明書(該当者のみ) 出願者で、日本語能力試験のスコアがない場合、IELTS 5.5 又は TOEFL iBT 68 以上のスコアレポートのコピーを必ず提出すること。(英語ネイティブは不要) IELTS 又は TOEFL のスコア提出が出来ない理由がある場合には上記出願資格を参照の上、必要な書類を提出すること。
6	成績証明書(英文) 成績評価システム(Grading Scale など)がわかる資料も必ず提出すること。 ※所属大学のG.P.A.基準が4.0ではない場合、出願学生の成績が平均またはそれ以上であることを保証する旨の 成績評価証明書* を別途提出すること。

7	チューターのためのインフォメーション* 交換留学生の勉強や生活、言語や文化の違いなどをサポートするために、交換留学生には日本人学生のチューターが1名つきます。
8	健康診断書* X-rayは必須。出願締切日から <u>3か月以内</u> に受診したもの。受診日も必ず記入すること。 持病の診断書（該当者のみ） 入学後、授業や試験の際に特別な配慮（時間延長等）が必要な場合、持病を把握するために必要となるため提出すること。
9	銀行の預金残高証明書、または、奨学金の証明書（英文） 留学期間が1年間の場合は155万円以上、半年の場合は78万円以上の残高・支給が確認できるものであること。
10	パスポートのコピー（写真のページ） 文字が切れていないことを確認し、鮮明なものを提出すること。
11	証明写真5葉 縦4cm×横3cm、背景無地、上半身無帽で頭部全体が写っているもので、6ヶ月以内に撮影したもの。すべての裏面に名前を記載すること。 証明写真のみ、郵送してください。
12	在留資格認定証明書交付申請書* 記入例を参考にすること。日本国籍の方は提出不要。

※「*」がついている書類は、国際センターウェブサイトからダウンロードしてください。

4. 在留資格認定証明書（Certificate of Eligibility・CoE）

在留資格認定証明書（Certificate of Eligibility・CoE）は、留学ビザを発行するために必要な書類で、青山学院大学が交換留学生の代理で出入国在留管理局に申請します。記入の際にはExcelの別シートにあるサンプルを参照の上、内容に間違いがないよう注意してください。在留資格認定証明書は、発行され次第在籍大学に郵送されます。在留資格認定証明書を受け取ったらすぐに、日本領事館または日本大使館に行き、留学ビザを申請してください。

5. 宿舎について

宿舎についての詳細な情報は国際センターウェブサイトにある「[Housing Information](#)」という冊子を読んでください。青山キャンパス用と相模原キャンパス用の2種類があります。国際センターの推薦寮を希望しない学生も、この冊子にはゲストハウス・アパート・ホームステイについての情報もありますので参考にしてください。

国際センターが推薦する寮「ドーミー」（青山キャンパスの方向け）と「ディアコニア橋本」（相模原キャンパスの方向け）に滞在することを希望する場合は、オンライン出願システムの「推薦寮に申し込みます」にチェックをし、ご自身で管理会社の（株）共立メンテナンスへ直接申込をしてください。詳細は「[Housing Information](#)」を確認してください。（株）共立メンテナンスへの申込締切は交換留学の出願締切と同じです。

6. 写真の送付先

Aoyama Campus	Sagamihara Campus
Inbound Exchange Team International Center, Aoyama Gakuin University 4-4-25, Shibuya, Shibuya-Ku, Tokyo, JAPAN 1508366 Tel: +81 3 3409 8462	International Center, Aoyama Gakuin University 5-10-1, Fuchinobe, Chuo-Ku, Sagamihara, Kanagawa, JAPAN 2525258 Tel: +81 42 759 6034